

大府市
ショートタイムワーク
導入説明会

.....
2026.9.30

■ ショートタイムワーク（STW）って何？

“ 「短時間なら働ける人」 が活躍できる
社会を目指す考え方 ”

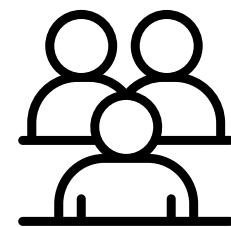
- 週20時間未満から働くことができる働き方
- 東京大学先端科学技術研究センターが提唱する「超短時間雇用モデル」を基に仕組み化
- 2016年からソフトバンク株式会社で導入

■なぜ大府市が取り組むのか

“

地域課題の解決につながる
と考えているから

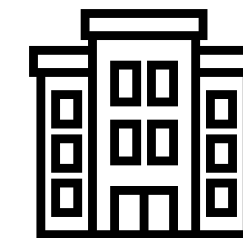
”



求職者の課題

働く意欲はあるが
長時間勤務が難しい

(子育て、介護、副業・兼業、その他事情で)



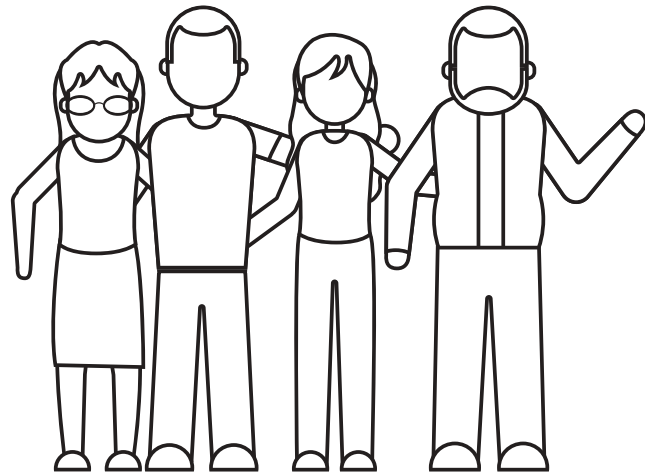
企業の課題

慢性的な人手不足
業務の属人化

■大府市がS T Wで大切にすること

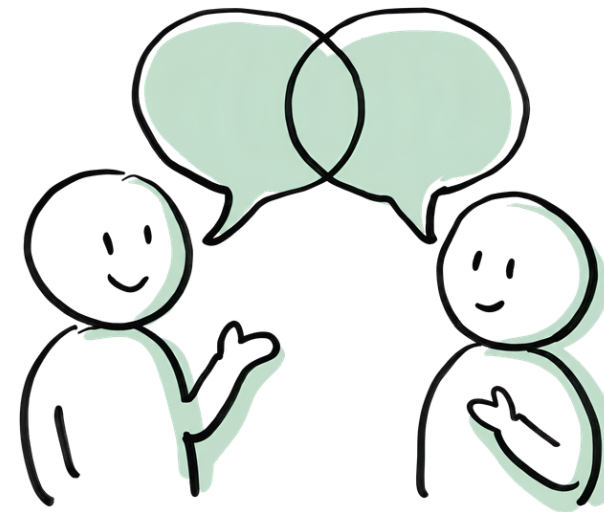
最終ゴールは“会社全体の効率を上げて、付加価値創出につなげる”

まずは、、、



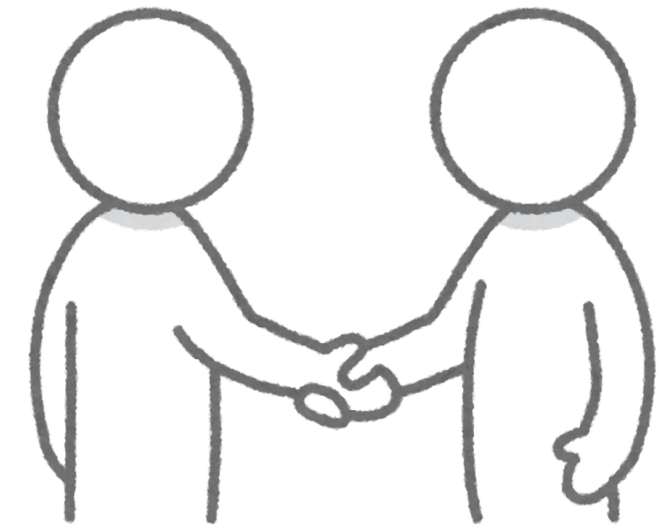
ワーカーを限定しない

短時間なら働ける方
を広く対象とする
(性別・年齢で限定しない)



企業とワーカーの相互理解

“企業がワーカーを知る”、
“ワーカーが企業・仕事を知る”ための期間と位置づけ



継続的な就業につなげる

企業・ワーカー双方
が納得する形での関係継続
(S T W契約の延長、社保付きパート、正社員化)

■ 第1期事業でわかったこと



短時間でも戦力になる

- 勤務時間が短いこと≠仕事ができない
- 業務を適切に設定すれば、短時間でも企業に貢献



業務の切り分けで企業にも効果

- S T W導入のため「この仕事は誰がやるべきなのか」を整理すること自体が、業務改善につながる



採用の幅が広がる

- 一般求人・派遣等とは異なる人材との接点が生まれたことは第1期事業の大きな成果

■ 参加企業にお願いしたいこと

“ 一時的な人手確保にとどまらず、
人材との継続的な関係作りを目指す ”

＜人事・採用担当＞

「働き方」をつくる

採用前

- 募集条件を整理する
- ワーカーの希望を確認する
- 採用する

採用後

- 就業の状況を確認する
- 継続就業の可能性を考える

ワーカーと現場の

＜現場・受入部署＞

「仕事と受入環境」をつくる

- 任せられる仕事を探す
- 業務を切り分ける
- 仕事を教える
- 質問・相談できる体制をつくる
- 慣れに応じて仕事を広げる

S T W事業概要 説明終了

→Next 「第2期STW事業 今後の流れ・参加方法」

■ 第2期STW事業 今後の流れ・参加方法

12月広報への掲載を希望する場合は、
10月19日までに申込書を提出してください。

<イメージ：12月広報掲載の場合>

9月30日	導入セミナー
10月	業務の切り分け、募集条件・受入体制の整理
<u>10月19日</u>	<u>申込書提出期限</u>
12月	広報おおぶ12月号でワーカー募集
1～3月	STW実施

※10月19日に間に合わない場合も参加可能

※1月号以降の広報掲載とし、就業時期を順次後ろ倒しする運用（広報3月号まで）

※2期事業の最終締め切りは、2027年1月19日まで

■参加に向けて整理すること

STW導入の第一歩は“仕事を切り分けること”

STEP1 業務を切り分ける

→「短時間勤務者に任せられる仕事は何か」

STEP2 募集条件を決める

→「仕事内容」、「スキル」、「いつ働く」、「待遇」

STEP3 受入体制を考える

まずは、「STW導入準備シート兼参加申込書」の作成を！

「第2期STW事業 今後の流れ・参加方法」

説明終了

大府市HPもご覧ください。

- STWについて（ページ番号「1040198」で検索）
https://www.city.obu.aichi.jp/jigyo/sangyo_shinko/shuroshien/1040198/index.html
- セミナー資料、申込書ダウンロード（ページ番号「1040203」で検索）
https://www.city.obu.aichi.jp/jigyo/sangyo_shinko/shuroshien/1040203/index.html